

12月補正予算の概要

借入金の上償還で 後年度負担を軽減

高島市議会12月議会において補正予算が可決されました。

今回の補正予算は、福祉施設の充実を図るため、老朽化した障害者入所支援施設および養護老人ホームの施設整備に対する事業費助成のほか後年度負担の軽減を図るため、高金利の借入金を繰上償還するための経費を追加計上しています。

また、経済不況に伴い、公務員と民間労働者との給与格差を是正するため市職員の給与改定を実施し、必要となった人件費を減額しています。

12月補正予算の概要と主な内容は次のとおりです。

歳入歳出補正予算

区 分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一 般 会 計	252億4,800万円	9億5,200万円	262億円
特 別 会 計	131億4,296万円	4億1,948万円	135億6,244万円
事 業 会 計	62億5,022万円	4億1,606万円	66億6,628万円
予 算 総 額	446億4,118万円	17億8,754万円	464億2,872万円

一般会計歳入予算の主な内訳

項 目	金 額
地方交付税	2億355万円
国庫支出金	4,882万円
県支出金	4,499万円
繰 入 金	5億円
諸 収 入	6,175万円
市 債	8,297万円

特別会計

農林業集落排水事業特別会計

償還金 1億125万円
公的資金の補償金免除の対象となる高金利の借入金の繰上償還を行います。
【財 源】一般財源 1億125万円

下水道事業特別会計

償還金 1億6,552万円
公的資金の補償金免除の対象となる高金利の借入金の繰上償還を行います。
【財 源】一般財源 1億6,052万円
分担金・負担金 500万円

事業会計

水道事業会計

高島上水道重要給水施設耐震化事業 2億8,260万円

高島市の基幹病院である公立高島総合病院に給水を行っている高島上水道の送配水管を耐震性のあるものに更新することにより地域の安全安心を図ります。
【財 源】国庫支出金 9,420万円
企業債 1億8,740万円
一般財源 100万円

一般会計

人件費 △2億254万円
公務員と民間労働者との給与格差を是正するため人事院が勧告した給与改定の骨子に準じ、市職員の給与改定を実施します。
【財 源】一般財源 △2億254万円

障害福祉施設整備事業 1億円

老朽化した障害者入所支援施設（藤美寮）の改築整備事業に対し助成を行います。
【財 源】一般財源 1億円

老人福祉施設整備事業 1億2,000万円

老朽化した養護老人ホーム（藤波園）の改築整備事業に対し助成を行います。
【財 源】一般財源 1億2,000万円

地方債元金償還事業 2億4,601万円

公的資金の補償金免除の対象となる高金利の借入金を繰上償還し、後年度の負担軽減を図ります。
【財 源】一般財源 2億4,601万円

予防接種事業 4,592万円

全国的に猛威をふるっている新型インフルエンザ対策として、妊婦や基礎疾患を有する方および低所得者を対象に新型インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。
●生活保護・非課税世帯 1人あたり6,150円
●妊婦・基礎疾患を有する方 1人あたり2,000円
【財 源】県支出金 3,018万円
一般財源 1,574万円

高島市経営改革プラン【第2期】

より効率的・効果的な 行財政運営めざします

『経営改革プラン』って？

市役所は、市民の皆さんに様々なサービスを提供するために仕事をしています。景気の低迷や、国における補助金の削減等により、市の収入が減りつつあり、今までと同じサービスを提供することができなくなることが予想されます。そのため、本来に必要なものは何か？ 削減や廃止ができるものはないか？ より効率的・効果的にサービスを提供できる方法はないか？ など、全般的なサービスの見直しを行うために職員等が丸となって取り組む計画（改革）が経営改革プランです。

なぜ【第2期】なの？

平成18年度に市役所の仕事を見直すための計画として、高島市経営改革プラン【第1期・平成18年度〜平

成20年度】を策定し、様々な改革に取り組んできました。

行政改革（経営改革）は、途絶えることなく継続して推進する必要があることから、平成23年度までの3年間において取り組む計画を【第2期】として位置付けています。

どんなことに取り組むの？

お金を節約することはもちろんですが、市民サービスの向上にも取り組めます。

主な取り組みは・・・

①窓口サービスの充実

色々な用事をできるだけ1か所で済ましていただけるよう、市役所内の窓口を整理する取り組みです。

②公共施設の見直し

たくさんの方々が利用していますが、施設にはそれ相当の維持管理経費がかかっています。また、合

併により同種施設が複数あります。公共施設の見直しは、利用実態を見ながらこうした施設を統合したり、利用の少ない施設を整理したりする取り組みです。

③民間委託の推進

民間が行った方が効率的、効果的な事務事業を民間へ委託する取り組みです。

④財政の健全化

税金などの徴収率の向上や、国や県に支払っている負担金の見直しなど、市の収入を確保し、支出を抑制するための取り組みです。

⑤職員数の適正化

効率的、機動的な職員配置により、サービスを低下させることなく合併時に定められた職員削減目標（10年間で160人削減）を達成するための取り組みです。

⑥市民との協働

地域の将来や課題を市民の皆さ



だれが進めるの？

もちろん市役所の職員が中心となって進めますが、市民参画、市民協働という観点から、市民の皆さんや民間団体の皆さんと一緒に進めていきます。

市民参画、市民協働を進めるには、まずは市の情報をお知らせし、情報を共有することが重要ですので、わかりやすい情報提供に努めます。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

図 行財政改革推進室
(2)508000